

北海道農政事務所北見地域拠点交渉
(全農林労働組合北見分会)

議事要旨

1. 開催日時：平成31年2月25日（月）17：30～17：45（15分）

2. 場所：北海道農政事務所北見地域拠点 資料室

3. 出席者：

北海道農政事務所北見地域拠点 三浦 晃 地方参事官
同 村中邦里 総括農政推進官（総括・管理）
同 高木 伸 主任農政推進官（管理）

全農林労働組合北見分会 柳谷博正 執行委員長
同 山本悟之 副執行委員長
同 中條屋徹 書記長
同 井澤秀樹 書記次長
同 酒井美奈 執行委員
同 三上 悟 執行委員

4. 議題：超過勤務縮減対策について

（全農林労働組合北見分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

（村中総括農政推進官）

ただ今から、全農林労働組合北見分会からの要求書に基づく交渉を開催します。

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉により取り決めた交渉対象事項を報告します。

交渉対象事項は、要求書の記の2の「事前命令の徹底、超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること」の事項とし、それ以外の事項については管理運営事項等に該当することから、要望事項として承るとの整理をしました。

（柳谷執行委員長）

本日は、お忙しい中、お時間をいただき感謝します。

さて、この間、職場においては厳しい定員合理化が求められており、円滑に業務を推進していくのに支障が生じているのが実態であります。

本日は、そのような状況を踏まえ、要求書を提出させていただきます。

職場の課題は、労使で前向きに議論しながら解決すべきものと認識しておりますので、地方参事官におかれでは、我々の要求の実現に向けて特段のご尽力をいただきますよう、お願ひいたします。

(三浦地方参事官)

それでは、交渉対象事項となりました点について回答いたします。

要求書 記の2の超過勤務については、必要やむを得ない場合に行うものとされているため、勤務内容がそれに該当するかどうか確認した上で事前に命令するよう、管理者に指導しているところです。

超過勤務縮減対策については、コスト意識を持った効率的な業務遂行や職員の健康維持、仕事と生活の調和を図ることからも重要であると十分認識しているところです。

また、超過勤務縮減の取組として、北海道農政事務所における全所統一完全定時退庁日や北見地域拠点独自の完全定時退庁日、緊急時以外での時間外会議・打合せや、時間外作業指示の排除などに取り組んでおりますが、実効あるものとなるよう、これからも取組を進めて参ります。

また、超過勤務縮減にかかわって、業務の進行管理、遂行状況を把握することが非常に重要であると認識しておりますので、定例会において、各チームのスケジュール及び課題と対応策を明らかにする等、日頃から効率的かつ確実に業務が進むよう指導しているところです。

今後も、業務の改善・効率化に取組みながら、事前命令の徹底と超過勤務の縮減に取り組んで参りますので、よろしくお願いします。

回答は、以上でございます。

(柳谷執行委員長)

ただいま、地方参事官から、要求事項に係る見解をいただきましたが、要求事項について要望させていただきます。

「超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること」について、北見地域拠点においては、組合員が積極的に業務の改善や創意工夫に取り組み、効率的かつ効果的に業務を進めていますが、結果として慢性的な超過勤務となっています。

非常勤職員の雇用や拠点内業務応援なども進めていますが、職員の健康維持の観点からも引き続き超過勤務の縮減を図っていただくこと、また、北海道農政事務所全体の実効ある超過勤務の縮減対策が図られるようお願いします。なお、超過勤務に対する予算が確保されるよう機会あるごとに上部に要請していただきたい。

(三浦地方参事官)

私の権限内の事項については、今後ともしっかりと対応して参りたいと思っておりますし、要望事項については、今後の管理運営の参考とさせていただきます。

(柳谷執行委員長)

それでは、最後に私からお願いしますが、要求項目については、すべて我々の切実な要求です。職場の平均年齢が約52歳という歪な組織体制では、与えられた事務・事業の遂行がままならないばかりか、組織の存続さえも、維持できない状況が迫ってきていると感じています。当局としてしっかりと問題意識を持っていただくようお願いしたい。

本日の交渉において、我々の要求事項や要望事項について、しっかりと受け止めていただいたと認識しましたので、当局として要求事項の解決に向けて、引き続き最大限の努力をお願いします。

本日はありがとうございました。

(村中総括農政推進官)

それでは、以上をもちまして交渉を終了いたします。

(終了)

2019年2月25日

北海道農政事務所（北見）

地方参事官 三浦晃 殿

全農林労働組合北見分会

執行委員長 柳谷博正



要　求　書

農林水産省においては、2014年7月に決定された「国の行政機関の機構・定員に関する方針」に基づき、4年目の定員合理化が実施される中で、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革など重要課題が進められていますが、職場は連年に亘る定員削減により超過勤務は慢性化しており極めて厳しい労働環境にあります。

このような情勢の中にあって私たちは、当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項を取りまとめました。下記の事項は、組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。

貴職におかれては、組合員の生活を維持・改善し国民の期待に応える農林水産行政の円滑な推進を図るため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

1. 北見地域拠点として、各チームおよび地方参事官室の通常業務の現状と課題を整理し必要な人員の確保のうえ労働過重を来さないよう適切な業務調整を行うこと。また、業務計画の策定及びその実行にあたっては節目ごとに進捗状況をチェックし、業務の平準化に努めること。
2. 北見地域拠点として、厳格な勤務時間管理体制を確立し、事前命令の徹底、既存業務の抜本的かつ実効ある効率化や非常勤職員の雇用など、超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。
3. 北見地域拠点として、公用車出張に係る安全面において、冬期間は運転に不安な職員に対して複数乗車の配慮を行うこと。また、複数乗車による労働過重や超過勤務の増加に繋がらない対策を講じること。
4. 北見地域拠点として、年次休暇が計画的に取得できるよう啓発を図り、諸休暇を含め取得しやすい職場環境をつくること。また、労働点検結果により希望どおり取得出来なかった組合員がいたことから取得に向けた実効ある対策を講じること。
5. 北見地域拠点として、ワークライフバランスの確保や育児休業および育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備を図ること。

6. 北見地域拠点として、労働条件に係わる課題が発生した場合は、職員との意見交換を行い、課題解決に向けた丁寧に対応すること。
7. 北見地域拠点として、日常から管理者と職員とのコミュニケーションについて、管理者から率先して、意思疎通を図り、明るく働きがいのある民主的な職場を確立しメンタルヘルスやパワーハラスメントの防止に努めること。
8. 北見地域拠点として、職員の健康に配慮し、暖房の温度管理など職場環境の整備を図ること。

以上